

| | | | |
|--|--------------|------------------------|---------------------|
| 第8回 定例教育委員会議事録 | | 日 時 : 平成30年8月27日(月) | |
| | | 場 所 : 菱刈庁舎3階中会議室 | |
| 開会、閉会に関する事項 | | 10時00分 開会 11時35分 閉会 | |
| 出席委員 | 教育長 森 和 範 | 議場に出席した者の氏名 | 総務課長 万 膳 正 見 |
| | 教育委員 永 野 治 | | 学校教育課長 高 崎 良 一 |
| | 教育委員 川 原 惟 昭 | | スポーツ推進課長 田 中 健 一 |
| | 教育委員 長 野 則 夫 | | 給食センター所長 丸 目 良 平 |
| | 教育委員 久保田 悦 子 | | 社会教育課社会教育係長 重 久 浩 子 |
| | | | 書 記 浅 山 典 久 |
| | | | 書 記 新 納 誠 朗 |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | |
| 審 議 状 況 | | | |
| <p>(森教育長) ただいまから平成30年第8回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「平成30年第7回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(浅山係長) 平成30年第7回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 平成30年第7回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の7月25日から8月26日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長) 教育委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員お願いいたします。</p> <p>(永野委員) 水泳記録会ですが、2つの新記録が出て非常によかったなど、特に見る側の応援の仕方とか、待機している子どもたちの動きが非常に応援の仕方によかったし、各学校によってばらつきはありますが、結構先生たちがよく指導しているなどというのがうかがえてよかったと思います。各学校やっぱりあ</p> | | | |

まり差がないといいますが、昔は大口小とそれから羽月小とかクラブがある所が強かったんですけど、今は全体的に小規模校も非常に頑張っているなというのがよく見えました。先生たちがよく指導をされているなど少ない人数の中でやっているなというところがみえて非常によかったかなと思います。

7月28日は、県の方の4年に1回あるジュニアリーダーの交流大会がありました。実行委員に大口高校の子が1人はいるんですが、それを含んで参加がですね、123名あったんですが、伊佐からは大口高校生が3人、伊佐農林の子が1人、中央中から2人、明光からも2人来ていましたので、まあバランスよくですね、伊佐の子どもたちもリーダーとして参加しているところが見えました。大会は実行委員長を含めて非常にまとまっていたので、非常にいい大会だったかなと思いました。

7月30日は、市の管理職の講演会がありましたが、例年だったらもっと人間が多かったのになあと思ったんですけど、校長先生ばかりというのは、聞くのにはちょっともったいなかった感じがしましたけど、校長研修の中の一環でしょうからしょうがないでしょうけど、講演を聴いたら、これでいいのかなあと思いました。

8月1日ですが、市町村の教育委員研修がありました。この日は、当地区でも人権同和教育会があったので、委員は二手に分かれて行きましたけども、主に、各課から上半期と今後の報告等がございましたけれども、あとの方でお互いのディスカッションがあったんですけど。そこの中では主に、この前、震災でブロック倒壊がありましたけれども、それについての事前のアンケートがあったり、それに対しての討議質問等がございましたが、中身は皆さん専門的なことがわからないので、県の方からも建築の担当の方も来てらっしゃいましたけど、そのブロックの法的な話ばかり聞かされたので、私が、法的なものは専門家に任せればいいのであって、なんでそうなったのかというところを委員会とかで検証しなければいけないんじゃないんですかという話をちょっとしたんですよね。皆さんはこう未知数だからせっかくの会で、その何メートルだったかな、どうなのかとかいうふうに、とりあえず盛んに質問されるので、それはそうだけど、何でそういう決められたことが守られてなくて、教育委員会でそこがまかりとおっているか、学校でまかりとおっているかというところをちゃんと検証してしないといけないんじゃないかという話で、県の方も前伊佐にいらっしゃった方で私が知っている人だったから、敢えて強く聞いたんですけど、やっぱりわかっているらっしゃって、本音の部分がちょっと言えてよかったのかなというのがありました。そういう会がございました。

そのあと、8月17日か19日は、また同じくジュニアリーダーの九州の大会が福岡でありまして、そこには、伊佐市からも3名参加しました。県からは、23名参加のところを大口高校生が2人、大口中央中から1人参加してですね、いつもあいさつで言っているんですが、自分だけのスキルアップがそのまま終わらないように、とにかく地域に戻って地元の方の足元の中で、リーダー性を発揮するようと言いました。ところで、主に夏休みが長いようで短い、ほとんどの土日のたんびにいろんな会に行っているのが現状で、やっぱり余裕がないなという、むしろ我々の方で、主催者側にも考えないとかんところがあるかなと思いました。子どもたちは一生懸命やっているなというのは感じるけど、それを生かす場を作るために私たちはやっているのに、それがちょっと抜けているなと感じながら、自分の中で自問自答しながらですね思うところでした。今後の会などを非常に期待するところが大きいです。

また、その次の日が、最後8月19日に地区の子ども会の大会と創作活動大会があったんですけど、昨年より伊佐も一緒になって、地区が持ち回りですとやるようになりましたので、今年で2年目になりますが、霧島市の田口の鹿児島神宮の下にあるところでありました。地区の霧島市の担当しているところでやっているんですが、今回は目新しく、ドローンの体験とかドローンの話も含めてやったものですから、参加が非常に多くて160人ぐらいの大会になりました。そこでまあ感じたのは、やっぱり子どもたちはそういうのに興味を示すなということと、一つよかったのがですね、実際に見て触れてみて体験しながら学ぶということですけど、ここに来た、創作活動は竹とんぼを作って何で上がるかという話をしたんですが、そこに南九州ロボテック産業振興協会というのがあって、これが隼人にありまして、昨年からこういうのをして、いろんな所で体験活動に勉強会としてもう全部セットで説明をして、なぜ浮かすかとかいうふうに時間を設けて、あとは体験しようという、非常にこう使えるなあ思いま

した。ただ、飛ばして遊ぶじゃなくて、勉強会とセットでどのくらいかかったかちょっとわからないんですけども、「地域にあるので活用してください。」ということで、サイエンス学習に繋がる体験に産業界から応援していこうというもので、非常によかったです。僕も操縦しましたが、子どもたちも真剣でよかったなど、伊佐地区でもまた使えんかなと思いつつですね、感じることでした。

次の日が、社会教育振興会の運営委員会がありましたが、来年度の振興大会について、講演を今年は明治維新150周年記念に兼ねて、島津義秀先生を講演を依頼しようということでありました。

昨日が、五木寛之の市制10周年の話聞きまして、まさか伊佐市でお話を聞けるというのが、本当にびっくりしたんですけど、やはり何というかな、若いなという感じがしまして、我々と18ぐらい違うんですよ。本当若いなと思いつつ、気持ちも若いし、まあそれだけ世界を渡っていらっしやるんで、いろんなことを調べて話をしてくださる。本当、短く感じましたけれども、非常に良い市制10周年の講演だったんじゃないかなとそう思いました。以上でございます。

(教育長)

ありがとうございました。では、川原委員お願いします。

(川原委員)

教育長の報告を聞きながら思ったんですけども、この暑い夏にも係わらず行事がたくさんあるんだなと、出るのがたくさんあるんだなとつくづく感じております。ちょっと私もこの夏ばて気味でした。

8月1日、さっき永野委員からもありましたけれども、分かれて参加したんですけど、私は、人権同和教育研修会の方に出席をしました。地元の本城の先生の本当にこう体験に基づく発表というのは、実際やったことを発表されてましたから、説得力といいますか、みんなにもすぐわかりやすかったんじゃないか、取り組んで苦労した事もありましたけども、中々実際自分たちがみんな力で力を合わせて取り組んだ事の発表でしたから、人権同和教育研修会で地元の小学校の先生が自校、自分の学校で取り組んだのをば、体験発表というのは初めてじゃなかったかなと、今からもこういうのはどんどん取り入れていただいて、そして、中身はともかくとしてやったことをば良い事ばっかいじゃなくて、「こういうので苦労しましたよ。」というのをば、みんなにお知らせしてくれれば、またためになるんじゃないかなと感じました。

それから、講話の方ですけど、本当の専門員だなど、全体の流れでも鎌田先生は研修専門員という肩書き、本当にプロ中のプロだなどという感じの話で、もう噛み砕いて、噛み砕いてわかりやすい説明だったと思いました。自分でも非常にためになりました。その中で言葉ですけど、「元に戻せないようなことをするな。」というのがありました。自分に置き換えてちょっと聞いたんですけど、聞きながら反省をしたり、気をつけないかんなど思ったんですけども、「物だけではないよ。言葉でも元に戻せないことを発しちゃいかんよ。」ということの教えかなと思って聞いたんですけども、何しろ自分もまあ色んな人と接したり、孫に付き合ったりするときも、ついつい傷つけるようなことをば言っているんじゃないかなというのをばちょっと振り返りながらその講話を聞いていました。あの、やっぱり色んな物をこううっかり壊したりするんですけど、子供たちも孫にしても、それをなんかこう自分で噛み砕いて、今言った「元に戻せないところは、やっぱり気をつけてやらんといかんよ。」というのを教えるというか、指導するのに自分も活かしていかないかん、気をつけていかないかんというのを自分自身でも学ばしていただいた講演会でした。本当にためになりました。

それから、ナイター陸上を初めてまあさっき教育長からありましたが、孫が出るということで初めて行きました。昼間の暑さに比べて、非常に涼しい中での大会で、気持ちよく夕涼みしながら大会の応援をしかたでした。まあ、頑張って毎朝7時に出て、1時間早い朝練も毎年親が負担があるんですけど、行っておりました。その結果で頑張ってくれたなど、まあ親バカ、バカ爺さんで、「おい、手作りのメガホンを作ったでね。」ということで、「こいで、応援すったつで、気張って走れよ。」ということで、行ってきました。以上です。

(教育長)

では、長野委員お願いします。

(長野委員)

はい。私もほとんど皆さんと同じなんですけど、7月30日の市管理職研修会のとときの監理官の話が非常に勉強になって、眠たい時間帯なんですけど、特に3人の石切りの話を聞いたときには、非常に自分のためにも勉強になったなと思って、ありがたく思って聞いたしだいでございます。

それから、今、永野委員さんからもありましたように、1日の日は、市町村教育委員会の研修会に行きましたが、ブロック塀の話もそうですが、大体各課の方々が20分という枠で、もうバンバン、バンバン説明をされるもんですから、ちょっと何かこう聞き取りにくい部分もあったのかなあと思いました。特に、一番あの今回メインとなる国体、全国障害者スポーツ大会局の方の話は結構熱がこもってて、いよいよ来年、再来年始まるんだなという意気込みを感じました。課長さんとか局長さんが、早水さんという方で伊佐の出身ということで、ちょっとびっくりして、どこの早水さんなんだろうと思いがらでした。

それから、今、教育長からありましたように、8月5日に伊佐ドラゴンカップがございましたけど、招待チームの方、私も家の旅館の2階の方で見えていたら、もうすごい速さでもう感動しました。世界大会に行くぐらいのチームですので、もう本当に津奈木海龍とか、もうあのぜんぜんこう力の差が違うんだなというのと、それからまあ近くに行って選手たちの体格を見たんですけど、みんなもうマッチョですね、特に鹿屋体育大学の人たちなんかは、もう本当ボディビルダーかなみたいな感じでびっくりするしだいございました。それから、そのドラゴンカップで非常に嬉しかったのは、小学校チームで湯之尾小学校が優勝。校区の方では、湯之尾コミュニティということで、先生方が中心になって優勝したことが非常に嬉しかったです。

それから、8月19日にカヌー競技場で九州カヌーアンダージュニア大会兼県ジュニアカヌー大会がございましたけど、毎年、あの福岡県のカヌー協会の「だいぶカヌークラブ」という方々が来られてて、その子たちもまた小学生だったんですけど、優勝して大変私も嬉しく感じました。ちなみに、うちにカヌー合宿じゃないんですけど、福井県から今度の9月に行われる福井の国体のカヌー選手の女性が泊まっているんですけど、その子はアンダーの方で優勝して、身内とか乾杯をしたところでした。

最後に昨日、海音寺潮五郎先生の記念ということで、五木寛之先生の講演を聞きに行きましたけど、そんなに人は集まってないんじゃないかと思ってたんですけど、駐車スペースがなくて、一番河川敷の堤防の方に車を誘導させられて、浅山さん、来賓のあれ駐車場はないのかよみたいな感じだったんですけど、非常に今ありましたように800人近く、僕もあんだけ埋まったのを見たのは、加来耕三さん以来とか後ろの教頭先生たちがおられましたので話をされていて、非常に最初は笑いがあっていい話の内容だなと思ったんですけど、だんだんだんだん中間から自分にはちょっと文学的には難しい話がこうバンバンでてきたかなという話で、やっぱり昭和7年生まれの方々は、立派な大々先輩たちがいるんだなというのを感じました。ひとつ思ったのが、ホワイトボードに五木先生が書かれたんですけど、どうも後ろの方に座って、ちょっと僕は目が悪いからだと思うんですけど、もうちょっと大きなスクリーンで一番後ろまで見れるようなシステムができないかなというのをちょっと感じました。写そうかなと思ったんですけど、全然見えないもんですから。はい、以上です。

(教育長)

はい、ありがとうございました。では、久保田委員お願いします。

(久保田委員)

はい。7月26日の小学校の水泳記録会なんですけど、非常に暑い中で体調の方も子どもたちも本当心配したんですけど、前日の準備、それから当日の進行等すごく先生方の連携もとれてて、時間を見て必ず水分補給とか塩分補給しなさいよということで、すごく行き届いた管理ができて、体調を崩す子どももいなく、逆にしているこちらの方が具合が悪くなったら申し訳ないなと思って、すごく気が張ってたんですけど、無事に本当に終わってよかったなと、新記録も出て応援等もさっき出ましたけど、本当最後までかなりトップとの差があるんですけど、最後までみんな一生懸命泳いでたのをすごくあそこでみんな拍手でゴールを迎えてあげたというのがすごく感動だったなという、子どもたちもすごい泳ぎきったと

いう達成感があってよかったんじゃないかなと思いました。

28日は、菱刈校区でさわやかラジオ体操のつどいがあったんですが、早朝から教育長はじめ、課長さん方にも色々たくさん出席していただいて、本当に小学校の草むしりをあれだけの人数でするとすごい短時間で綺麗になるんだなという高山校長先生も喜んでくださって、早朝にもかかわらずご出席いただいてありがとうございます。

あと、8月6日の水泳教室の開校式ということだったんですが、ちょっと私も分からないですが、大体何回ぐらいの教室の開催で、児童とかは。

(教育長)

4日間ですかね。連続4日間して、25mを泳げない子どもたちを対象にして、25mを泳げるようになるように先生たちが教えてくれます。講師は、土生先生と大口小学校の村田先生、駅伝の彼は走りも泳ぎもするんですね。その二人が講師になって教えてくれます。たくさん子どもたちがおります。

(田中課長)

23人の子どもたちです。

(久保田委員)

それは、送迎はやっぱり保護者というような感じ。

(教育長)

はい。保護者の送迎です。ほとんどの子どもが泳げるようになります。

(久保田委員)

じゃまた、これで教室に通って達成した子たちはまた来年に繋がって楽しみだと思います。はい、ありがとうございます。以上です。

(教育長)

永野委員にちょっとお尋ねしたいんですけど。このドローンの体験というか、時間的にはどれぐらいの時間なんですか。うちの青少年の創作大会でやっても面白いなと思ってですね。

(永野委員)

えーとですね、これはなんか向こうでセットになっているみたいで、結構この日はそうとう時間がかかりました。昼から昼食をまたいでしまったので、これは、入門講座というのをやりましたので、11時から始まって、終わったのが3時頃でしたので、まあ2時間半みっちり、それがですね、まず、ドローンの入門講座をやって、それは、「ドローンって何ですか？」というふうにクイズみたいにしながらしたりですね、ただ一方的に教えるのではなくて、三択をしたりとか、二択でドローンの意味とか、「なぜ浮くの？」とかいう形式をまず1時間やって。あ、一番最初はあれでした。竹とんぼ作りを、それもその方たちがしてくれて、そこで、どうやって上がるのか揚力の話をされる。それをするために、まず竹とんぼ作りをさせて、ちょっとなごませて、それから今度は入門ということで、ドローンとは何か、どうして浮くのかというのを時間内で2つで1時間内でやって、昼からは今度はその実際ドローンを使ってゲームをしたり、遊んだり、それも2つ持ってきてまして、これぐらいのですねドローンがあるんですよ。これ3万円ですって。班を4つに分けてまして、人間が多いから、野外組と室内組に分けてやるから、本当にみんなできる。15人ぐらいずつ1組でドローンでそこにこうあれを釣ってですね、磁石をつけてカードを釣るということをさせるんですよ。ですから、あんまり飛ばないようにヘルメットみたいなやつをかぶったりして、安全をちゃんと見て、操作するんです。前に行ったり、浮いたりして、カードを釣って、それでパネルを完成させるというのをゲームさせる。それをローテーションでこうやって、それが済んだら今度はどんどん入れ替わって行って、野外組は何をしたかといったら、今度はよく見るとでかいドローンでカメラが付いてまして、バーチャルリアリティーのあれをヘルメットを付けてみて、あれを本当すごいですね、ついていけません。体をこうして、みんな遠隔操作なんですけど、飛ばすのは上に浮いているんですずっと。もう地上50mぐらいのところを。下におってメットをかぶって、あれを見て、人間がこう動くとな上のカメラが動くんです。自動で。だから、下でこう全部すると、上のカメラと自分が同じ目線になって、見えるんですね。うん。そのハイテクにはついていけませんけ

ど、そういうのをこう体験させたりして、で、ずっと入れ替わってやるんですよ。時間がなかったからもういっちょなんかゲームを何というかな追いかけてこというのもしたかったみたいなんですよ。ドローンを小さいので。上の方でかいのはねセットでいくらかというと100万円ぐらいと言ってましたけど、小さいのは3万円ぐらいであるらしいんですね。まあそういうのをやるから、子どもたちは結構飽きが来ないとかですね。すごく。それは、何というかな、釣るのも時間があるもんだから、私はもう1回ぐらいにして、ずうずう回せばいいのと言ったけど、1人の子が4回ぐらいできるんですよ。並んでこう回ってくる訳ですので。前後ろと横と上げ下げですから、簡単ですよ。だから、カードがこれぐらいのやつで、四角いカードが1枚しかすくえなかったです。だから、それ以上になるともうすくえない。これが小さくて。だから、そんなに危くない。それも一応ドローンになっているんですね。だから、元々は1時間半ぐらいでも勉強できるんでしょうけど、ただそのハイテクの人たちがそこも含めてセットでやろうとしているんだと思うから、単発だけだったら別のもうお金なのかもしれない。それは分からない。それが隼人にあるもんですから、あの非常に地元だから今後使えるかなと。とにかく写真なんかはもう絶対いいですね。だから、いろんなテレビなんか見るじゃないですか。あれどうやって操作しているかとか思ってましたけど、あれ、メットかぶって全部やればできるんですね。ピシャッと目的地まで行くみたいです。だから、シャッターも押せるし遠隔で、操作は簡単です。もう前後とあれで、すぐ簡単です。慣れば。そういうのをやろうとしている。

(教育長)

うちの創作大会とか、宇宙少年団の活動とかね。社会教育課で検討してみてください。

(重久係長)

地区も全てドローンをするといったから、うちでも呼びたいよねという話はしてたんですけども。

(永野委員)

私も名刺をもらいましたから、多分、去年できたばかりらしいんですよ。やっぱり、総務省かどっかが支援しているんじゃないですか。多分、あれだけのものをするには。だから、このドローンもいくつかあったかな、10個ぐらい持ってきてました。でかいのも3つばかり持ってきて、カメラも。なんかあの見るとものすごくちゃちで、これボロいと思うぐらい、大量生産ものすごくできますので、全部中国製だと言ってました。要はもう何が一番命かと思ったら、バッテリーですね。バッテリーを軽量にして、小さくして、やっぱりバッテリーを交換してました。バッテリーがもたないみたい。これも空中は27分しかもたないと言ってました。だったら、遠くに飛ぶやつはどうするんですかと言ったら、27分ずつ、だから、それをつけているから、自動的にバッテリーが無くなったら降りてくるらしいんです。だから、問題ないんです。どんどん詰め替えながら、撮影をしていくと言ってました。非常に使いやすい。やっぱり、こればかり1度創作活動じゃないけど、子どもたちの体験としてはいいよねという話だったですけどね。非常によかったです。

(教育長)

ありがとうございました。私はあのジュニアカヌー大会でやっぱり長野委員がおっしゃいましたけど、一番姿勢がよかったのは、福岡の「だいぶチーム」でしたね。本当に、姿勢がよかったですね。すごく勉強になりました。

(長野委員)

監督さんがもう、ピシャッとしてますから。

(永野委員)

それこそ、カヌーなんかドローンで撮影すればよかねと話をしてましたですね。

(長野委員)

いや～、ですよ。

(永野委員)

上から見て、その映像を送ればいいんですよ。あれは使えるよね。

(教育長)

本当ですね。

(川原委員)

じゃつどな、角度が違からな。

(永野委員)

ネットだったら、もっと安くなると思います。あの理屈から言うと。

(長野委員)

今、ラジオショッピングでも宣伝しています。ドローンを。

(永野委員)

3万円だと安いと思うんですけどもね。

(教育長)

では、教育長及び委員の報告については、以上でよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

はい。それでは議事に進みます。

今回は、付議事件が2件ございます。

まず、議案第17号「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第5号）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(万膳課長)

はい。議案第17号「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第5号）について」を説明いたします。

まず、3ページをお開きください。

本件につきましては、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、別冊の「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第5号）に関する説明書」でご説明します。

説明書の3ページをお開きください。

まず、歳出からご説明いたします。

款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費でございます。

節の11需用費、細節消耗品費21万9,000円の減額と、節14使用料及び賃借料、細節賃借料21万9,000円の増額につきましては、学校等に配備してございます印刷機の契約を5年間の長期継続契約という形へ切り替えるため、消耗品の中に賃借料及び保守点検料が含まれておりました従来の契約を、賃借料として分離した契約に改めます。消耗品の一部を賃借料に組み替えるということでございます。

節13委託料、細節業務委託1,900万円の増額につきましては、小・中学校及び幼稚園の教室への空調設備設置につきまして、来年度なるべく早く取りかかることを目標にいたしました空調設備設計業務委託になります。

目の3教育振興費、節8報償費7,000円の増額につきましては、「NPO法人がんサポートかごしま」による「いのちの授業」の講師謝金でございます。当初予算確定後に予約校が1校増えたことにより、増やすものでございます。

目の5教職員住宅費、節11需用費、細節修繕料80万円の減額と、節18備品購入費、細節その他備品80万円の増額につきましては、教職員住宅にある設備について、ガス給湯器等、経年劣化によります部品取替等の修繕ができない設備につきまして、購入した方が経費的に安価になることから修繕費から備品費に組み替えるものでございます。

4ページをご覧ください。

款10、項2小学校費、目1学校管理費について説明いたします。

節11需用費、細節消耗品費4万4,000円の増額と、節18備品購入費、細節のその他備品30万2,000円と

ございますが、その増額のうち、10万2,000円の増額につきまして、学校環境衛生基準に基づきます空気環境測定のための消耗品として、一酸化炭素及び二酸化炭素ガス検知器用検知管と、備品としまして二酸化窒素測定器とガス検知器を購入するものでございます。

同じく、節11需用費、細節修繕料20万円の減額と、節18備品購入費、細節その他備品30万2,000円の増額のうち、残りの20万円の増額につきましては、小学校にある備品につきまして、経年劣化等により部品取替等の修繕ができない備品につきまして、購入した方が経済的に安価になることから、修繕費から備品に組み替えるものでございます。

節11需用費、細節光熱水費1万7,000円の増額につきましては、大口小学校の事務室、家庭科室につきまして、ガスボンベの買取りの質量販売ということで今まで契約しておりました。警報器が製造中止になったことに伴いまして、警報器内臓のメーターによります従量販売に切り替えるため、毎月のガス料金を計上するものです。メーター式の家庭なんかで使っているガス方式に切り替えるということでございます。

節12役務費、細節通信運搬費14万3,000円の増額につきましては、電話料金に不足を生じましたので計上するものでございます。

節15工事請負費、細節建設工事費560万円の増額につきましては、学校敷地内にある建築基準に適合しないブロック塀を取り壊し、安全なフェンスに取り替えるものでございます。また、倒壊の恐れがある的当て壁につきましても、撤去費を計上いたしました。

目2教育振興費につきましては、財源内訳の国庫補助金の1万6,000円の増額と、一般財源の1万6,000円の減額のみを組み替えになります。財源の組み替えです。

続きまして、款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費についてご説明いたします。

節12役務費、細節通信運搬費1万4,000円の増額につきましては、電話料金に不足を生じましたので計上いたしました。

目2教育振興費、節19負担金補助及び交付金、細節2補助金でございます。22万円の増額につきましては、今年度県大会への出場生が大幅に増えたことによる増額でございます。

節20扶助費、細節補助事業扶助費3万3,000円の増額につきましては、生活保護決定により、準要保護生徒を要保護生徒に変更したことによる修学旅行費分の増額でございます。

細節単独事業扶助費9万7,000円の減額につきましては、生活保護費決定により準要保護生徒が要保護生徒に変更になったため、学用品費等の減額によるものでございます。

5ページをお開きください。

款10、項5社会教育費、目4図書館費の節11需用費、細節消耗品費11万2,000円の増額につきましては、海潮忌生花代、花代金です。の不足により、増額するものでございます。

続きまして、目11社会教育施設管理費についてご説明いたします。

節11需用費、細節修繕料23万1,000円の減額と、節18備品購入費、細節その他備品23万1,000円の増額につきましては、そのうち20万円につきましては、文化会館楽屋エアコンにつきまして、経年劣化等により、部品取替えの修繕ができないため、購入した方が経済的に安価になることから、修繕料から備品に取り替えるものでございます。また、うち3万1,000円につきましては、菱刈の野外音楽堂及び環境改善センターの消火器につきまして、当初修繕料と一体で予算組みをしてございました。今回、備品に分離するものでございます。合わせまして、23万1,000円になります。

次に、節22補償補填及び賠償金、細節補償金43万1,000円の増額につきましては、旧大口図書館解体に伴い、当初電柱移転は見込んでおりませんでしたけれども、今回、NTTとの協議を進める中で、どうしても電柱の仮設及び本柱移転の必要が出てまいりましたため、その移転補償金を計上いたしました。

6ページになります。

款10、項6保健体育費、目3学校給食センター費についてご説明いたします。

節11需用費、細節燃料費85万2,000円の増額につきましては、蒸気ボイラー用燃料の灯油代が値上が

りしたことによる対応するものでございます。

修繕料18万4,000円の増額につきましては、魚肉類専用冷蔵庫のファンモーター修理、蒸気回転釜蒸気漏れ修理及び米飯連続炊飯器のバーナー修理に係る経費でございます。

節18備品購入費17万2,000円の増額は、自動体外式除細動器いわゆるAED一式を1台購入し、給食センター内に常設するものでございます。

目4体育施設管理費、節11需用費、細節修繕料1万3,000円の減額と、次の7ページの節18備品購入費、細節その他備品1万3,000円の増額につきましては、総合体育館及び農業者トレーニングセンターの消火器につきまして、当初修繕料と一体で予算組みをしておりましたため、今回、備品に分離するものでございます。

また、6ページに戻りまして、節15工事請負費、細節建設工事費、53万円の増額につきましては、田中体育広場駐車場フェンスの破損が激しいため、今回、改修するものでございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入になります。

1ページにお戻りください。真ん中の表になります。

款13国庫支出金、項2国庫補助金、目7教育費国庫補助金、節1小学校費補助金1万6,000円の増額は、生活保護決定により、準要保護児童を要保護に変更した1人分を要保護児童が5年生時で修学旅行対象となった児童1人分の追加による増額でございます。

節2中学校費補助金2万6,000円の増額は、生活保護費決定により準要保護生徒1人を要保護に変更したことによる修学旅行費の増額分でございます。

2ページをご覧ください。

款17繰入金、項2基金繰入金、目3海音寺潮五郎基金繰入金、節1海音寺潮五郎基金繰入金11万2,000円につきましては、歳出でご説明いたしました海潮忌生花代不足額への充当するため、財源として基金から繰り入れるものでございます。

以上で、議案第17号の説明を終わります。

(教育長)

はい、ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

(永野委員)

よろしいでしょうか。あの、海音寺潮五郎基金というのは、市が管理ですか。教育委員会の方ですか。

(教育長)

この海音寺潮五郎基金の管理はどこがしているかということですか。

(永野委員)

市の単独で入っているんですか。全然別なんですか。

(万膳課長)

社会教育課で管理しています。

(永野委員)

社会教育課になる。

(教育長)

使うときには、市の方に入れていきます。

(永野委員)

だから、どっちかなと思ったから。管理はしているけど、誰のものなんだろうかと。基金という形であるけど。社会教育課は、勝手に使えない訳ですよ。

(教育長)

そうですね。

(永野委員)

使えるかと思って。

(教育長)

その他ないでしょうか。

(永野委員)

はい。今、その基金のことで、基金というのは、前あって、環境保全の向こうで全部もらいましたよ。もう出ていくばっかいなんですか。入ってくる当てというのは何もないんですか。利息しかないんですかね。出ていくばっかいよね。

(教育長)

そうですね。

(永野委員)

いつかは、枯渇するわけですね。

(教育長)

利息が高ければいいんですけどね。

(永野委員)

はい、わかりました。

(教育長)

質問、ご意見ないでしょうか。

(全員)

はい、ないです。

(教育長)

ないようですので、議決に入りたいと思います。議案第17号「平成30年度伊佐市一般会計補正予算(第5号)について」賛成の方は挙手をお願いします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございます。賛成多数ですので、議案第17号「平成30年度伊佐市一般会計補正予算(第5号)について」は議決されました。

次に、議案第18号「伊佐市教育委員会の事務の点検・評価報告書について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(万膳課長)

はい。議案第18号「伊佐市教育委員会の事務の点検・評価報告書について」を説明いたします。

資料は、4ページ及び別添の報告書になります。

本件につきましては、例年実施しております前年度の教育に関する事務の点検、執行状況及び評価を今年度も行いましたので、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第17号の規定により議決を求めるものでございます。

この会議は、7月24日と8月23日に開催し、29年度は、前期教育振興基本計画の最終年度でございましたので、35の施策につきまして、外部有識者による点検及び評価をお願いしました。本日、お配りしました報告書は、8月23日の会議で、外部評価委員の意見を反映した報告書となっております。

報告書をご覧ください。

4ページまでにつきましては、評価の方法や評価項目などの説明がございます。6ページから12ページにかけては、教育委員の活動状況としまして、教育委員会定例会及び臨時会の開催状況及び審議内容等が掲載されております。また、13ページに学校訪問や研修会等の参加状況が記載されております。これらの記載をもとに、14ページから16ページにかけては、教育委員会及び教育委員の活動につきましての、内部評価と外部評価を記載してございます。

14ページで外部評価としまして、「質の高い会議にするためにも、会議資料の事前確認と調整を充分に行ってほしい。」というご意見。「傍聴しやすい場の設定など更に工夫する余地はあると思うが、一方

で、インターネットによる情報取得という手段が一般的となりつつあることも事実であり、教育委員会の活動や会議内容の詳細が、市ホームページで公開されており、一定の評価ができる。」というご意見がございました。

15ページでは、「国体など全国レベルでの大会運営は市長部局との連携を密にしてほしい。」との意見がございました。

16ページでは、「研修の成果を活かしてほしい。」とのご意見と、各種行事や研修会への積極的な参加姿勢を評価された内容となっております。

18ページからは、前期教育振興基本計画の35施策について、内部評価と外部評価等を記載してございます。

簡単に説明いたします。

まず、施策の方向性1 生きる力と豊かな感性・確かな学力を育む学校教育の充実の「①確かな学力を身につける学校」につきましては、「地元の高校入試における市内中学校からの合格者の点数低下がみられることや、さまざまな取組みの見える化や、教育委員会との現場を密にしてほしい。」「より積極的な支援を行って、教師一人ひとりの資質向上を図る。意欲的に授業改善を推し進めてほしい。」そのようなご意見がありました。

「②いじめなどの問題行動への対応」につきましては、「教員の指導力向上と、関係機関との連携の強化をさらに図ってほしい。」「道徳の学習を通じて、心の痛みを理解できる教育を推進してほしい。」とのご意見がございました。

続いて19ページ「③不登校児童生徒への対応」でございしますが、不登校初期段階での対策をさらに強化すべきであり、保護者と各機関の相互信頼関係を保ちながら状況把握の必要性、小中一貫教育に対し期待する意見、宿泊学習などの児童間交流の更なる充実についてのご意見をいただいております。

「④情報教育の推進」では、「ハード面の推進に応じて指導方法の改善、学習意欲の喚起、学力向上につなげるとともに、学校の情報発信や、児童生徒の発達段階に即した教材及び情報モラル教育の充実を引続きお願いしたい。」とのご意見がございました。

20ページの「⑤特別支援教育の推進」では、「支援員の適切な配置を行うなど支援体制の充実と、保護者の疑問や不安に対し、説明責任を果たせるよう担任や支援員の一層の指導力の向上を図りたい。」というようなご意見がございました。

「⑥幼保小中高連携の推進」では、学校種間の連携を進める取組みや、子ども発達支援センターたんぽぽ便りの取組みについて評価をいただいております。「さらに、連携が深まる手立てを検討してほしい。」というご意見をいただいております。

21ページの「⑦開かれた学校の推進」では、積極的な学校開放が、地域コミュニティの活性化に寄与していることを評価していただいております。「学校評議員制度から学校運営協議会制度への移行の推進と、コミュニティ・スクールを導入した学校同士の連携も進めてほしい。」とのご意見をいただいております。

続きまして、施策の方向性2 次代を担う、心身ともにたくましい山坂達者な青少年の育成のところでは、22ページになります。「①たくましい体力や気力を培う学校」では、体力テストの走力データにおいて、小中学校の男女ともに良い結果を残したことは、評価していただいております。「施策のどの部分が成果を出すことに効果的だったのか検証し、指導方法にフィードバックしてほしい。また、前期計画の中で重点に置いて実施したストレッチ、体幹トレーニングの効果を自己評価の中では触れていないため、普及・継続の必要性を判断するためにも検証をすべきである。」とのご意見をいただきました。

「②スポーツ少年団活動・中学校部活動の活性化」につきましては、「加入率を上げる工夫ができないか検討してほしい。国体等を好機に魅力を伝えることや、保護者、指導者と母集団との連携強化、競技力向上への期待。」などの意見をいただいております。

23ページ「③青少年の体験学習・異年齢集団活動の推進」につきましては、「異年齢集団の体験活動は、子どもたちに良い影響、良い体験の機会を与えている一方、「レインボーキッズいさ」や、「青年団」

などへの加入は、少子化の影響もあり難しい課題である。今後も地域や学校と連携を図って活動を支援し、活躍の場を広げてほしい。」とのご意見をいただきました。

「④家庭の教育力向上」につきましては、「家庭での教育力が低下している中では、家庭教育専門指導員の助言が必要であり、親業出前講座の実施など、地道な啓発を期待しているので、運営を工夫されたい。」との意見をいただきました。

24ページ「⑤読書活動の推進」についてでございます。「活字離れが進んでいるため、様々な企画をしながら、興味を持たせる必要がある。」として、本を親しむための各種事業の積極的な推進や、市図書館と学校図書室との連携及び教科との連携による読書力の向上対策の継続につきまして、ご意見をいただいております。

「⑥学校保健及び安全の推進」につきましては、暑さ対策につきまして、「各学校の環境の実情に応じ、今後も校長の的確かつ柔軟な対応を続けてほしい。冷水機未設置の学校には何らかの改善を求めたい。自然災害に対する備えとして訓練を強化してほしい。」とのご意見をいただいております。

25ページでございます。続きまして、施策の方向性3 互いに学び高め合う生涯学習の推進及び文化芸術活動の振興のところでございます。「①市民講座・自主学習講座の活性化」につきましては、生涯学習環境の整備として、「地域コミュニティ協議会との連携が必要である。地域コミュニティ協議会が受け皿となることや、講座の開設時期や時間帯等の再検討をしてほしい。市民講座のアンケート調査は、アンケート等の取り方を工夫し、魅力ある講座の発掘に努めてもらいたい。」とのご意見がありました。

「②社会教育団体の支援」につきましては、「PTAに関しては、小学校校区を中心に協働体制ができています。」との評価をいただきましたが、各団体の会員の減少の歯止めとしまして、「コミュニティ協議会を受け皿とした地域講座を充実し、講座に参加する各種団体の社会教育活動の情報発信を図る。」などの意見をいただきました。また、後期計画で位置づけております「地域コミュニティと連携した支援での成果が現れるよう期待したい。」ということでございます。

26ページ「③自主文化活動の支援」につきましては、「年代に対応した様々な企画がなされている。」との評価をいただきました。「児童生徒が気軽に参加でき、良質な文化に触れることのできる事業の積極的な推進や、参加型文化事業の展開に向けて、学校や地域関係団体との連携。」についてご意見をいただいております。

「④社会教育と地域コミュニティとの連携」につきましては、各校区に社会教育推進員が配置され、ふるさと学寮などが市内全域に広がっており、各コミュニティでの特色のある社会教育活動について評価をいただいております。ふるさと学寮につきましても、「今後も推進に努め、異年齢集団活動の施策とも関連させ、地域全体で児童生徒を見守り育てる教育、そして、体験活動の大切さを周知されたい。」とのご意見をいただいております。

27ページ「⑤市立図書館の活用」につきましては、図書館システム導入で利用者への利便性が図られたことと、図書館ボランティアの活動につきまして評価をいただきました。「一層利用しやすい親しみやすい雰囲気作りに努めるとともに、他市町の良い事例を採り入れて特色ある図書館づくりを目指してほしい。施設内のイベントスペースと連携し多機能性を発展させられないか、今後も工夫をされたい。」との意見をいただきました。

続きまして、施策の方向性4 郷土の歴史・伝統文化の保存・継承の活用のところでございます。

28ページでございます。「①文化財の保存と活用」では、後世に伝えるべき自然や文化財を含めた地域資源のデータベース化について、評価をいただきました。「このシステムを周知活用して、地域主導での文化財巡り等が続けることが、地域での見守りや管理に繋がると思うので、今後も工夫して続けてほしい。国・県・市指定文化財の管理は、適正な管理計画で維持管理を図られたい。」との意見をいただきました。

「②郷土民俗芸能の継承」では、「伝統文化の継承は、市の保存会との連携や学校との連携をする事業を通して、継承していけるように予算確保をお願いしたい。担い手不足等、継承できなくなる問題もあることから必要な記録保存は早めに進めてもらいたい。」との意見をいただいております。

29 ページ「③歴史資料館の整備と活用」では、「専門指導員は学校と連携し、十分に活用されている一方、歴史資料館は、残念ながらリピーターは少ないという認識である。企画展や展示資料の新たな取り組み、資料館として入りやすい場所、雰囲気であるかという点も、検討する余地がないか。」などの意見をいただきました。

「④郷土に対する関心や理解の深化」では、「様々な工夫により、伊佐のふるさと教育の具現化が図られているので発展継続させて取り組んでほしい。ふるさと検定の周知について、検証の必要性和、検定内容は、歴史資料館との連携を工夫されたい。」とのご意見をいただきました。

30 ページ「⑤海音寺潮五郎記念事業の実施」では、「記念事業としてのすべての企画が優れていて、その成果は十分に発信できた。」と評価をいただきました。「文学フェスティバルと合わせて継続実施を行うとともに、列席者の減少への手立てとしてのさらなる工夫をしてほしい。」との意見をいただいております。

続きまして、31 ページ 施策の方向性 5 心身を磨き、健康づくり・体力づくりを図るスポーツ活動の推進でございます。「①各種競技力の向上」では、「体育協会やスポーツ推進委員との連携で一定の成果が見られているが、具体的な対策の事例を、今後の育成の参考とするため、関係団体間で共有して行ってほしい。カヌーの強化合宿を市民に見てもらおう働きかけも必要。競技スポーツの発展について、国体等を契機に一層取組を進めてほしい。」とのご意見をいただきました。

「②コミュニティスポーツクラブの支援」では、「コミュニティスポーツクラブへの更なる支援と、スポーツクラブの体制づくりでは、スポーツ推進委員の活用など指導者の確保に努められたい。」とのご意見をいただきました。

32 ページ「③市民体育祭・ふれあい駅伝・レクリエーション大会等の実施」では、「市民体育祭、ふれあい駅伝など計画的な運営に取り組むため、運営委員会で十分に検討され推進されている。」と評価をいただきました。「しかし、今後は、さらに地域コミュニティとの調整を図り、人口減少に対応した種目採用など一層の工夫が必要であること。地域でのスポーツ大会を支援していくことが必要であること、校区の実情に応じて今後も工夫を続けられたい。」との意見をいただいております。

「④特色あるスポーツの振興」では、現時点では、「リバースポーツでの地域活性化が順調に効果を表していると評価できるが、国体等の終了後も競技者の底辺拡大と、市民参加型の競技会を実施するなど、関心度を高めておきたい。また、カヌーやドラゴンボート等の川内川利用のスポーツやパークゴルフ場の魅力が、住民に浸透していくよう情報発信に努めてほしい。」とのご意見をいただいております。

続きまして、33 ページ 施策の方向性 6 安全・安心な給食の提供でございます。「①学校給食センターの円滑な運営」では、「適切で厳正な衛生管理のもと、安心・安全な管理運営されていることは評価できる。衛生管理の徹底を今後も継続されたい。」とのご意見をいただいております。

「②食育の推進」では、「安心・安全でバランスの執れた栄養食ができ、栄養教諭と学校との連携により栄養指導がなされていることは適切である。」と評価をいただきました。「朝食欠食等の状況などで課題があれば、早期に支援が行えるよう今後も栄養教諭と学校との連携を進めてほしい。保護者を対象とした食育講座等、活用を広げられないか検討されたい。」とのご意見をいただいております。

34 ページ「③地産地消の推進」では、食材利用率が 30%に達したことに評価をいただきました。「今後とも米をはじめとして、地元生産者や J A などと連携して安定した地産地消をさらに推進されたい。学校でも、農産物の地域分布を学ぶ機会と捉え、伊佐市産にこだわらず、鹿児島県産など幅広い定義で地産地消の目標を定めても良いのではないか。」との意見をいただいております。

続きまして、35 ページ 施策の方向性 7 学校環境の整備推進でございます。「①適切な学習環境整備のための中学校再編成の推進」では、「目的に沿った再編成がなされ、教育環境の整備、活性化に繋がった。」と評価をいただいております。「今後は、校区、保護者等の再編成に対する評価の検証を行うことも検討されたい。特に、再編成によるメリットが、伊佐の課題である学力向上等につながられたのか検証し、結果を公表することも必要と思われる。」との意見をいただいております。

「②学校施設の安全対策と教育環境の整備」についてでございますが、「大口中央中への再編ができ

たことは、安全な教育環境の維持コストの低減という観点でも評価は大である。遊具施設及び体育教具等の安全点検の継続した実施や通学路等危険箇所の確認や表示設置を進推し、避難所となっている学校に対しては、計画的に防災機能強化の整備を進められたい。」とのご意見をいただいております。

36 ページ「③魅力ある高校づくりの支援」では、「市内中学校の卒業生が減少する中、市内高校へ入学する生徒数減少の歯止めにも一定の効果があるともいえる。」との評価をいただきました。「今後も長期的に支援を続けて、中高校間で教育の連携を進め、地元進学之机運を高めてほしい。」との意見をいただいております。

続きまして、37 ページ 最後の施策の方向性 8 人権同和教育の推進でございます。「①人権問題への正しい認識と理解」では、「積極的な啓発活動の取組は評価できる。継続して進めてほしい。人権同和教育の基本認識を十分理解し、共感的理解まで深まるよう取組を進められたい。」との意見をいただきました。

「②人権同和教育の充実」では、「各学校においては、様々な取り組みがなされており、人権意識の高さも一定の水準にある。」との評価をいただきました。「教員の指導力の向上に対しては、人権同和教育について正しい認識と理解を深め、法の下での平等の原則に基づき基本的人権を尊重する大切さを認識できているか、研修を通じて再確認していくことも必要である。」とのご意見をいただきました。

長くなりましたが、以上が評価報告、外部評価の内容でございます。

以上です。

(教育長)

はい、それぞれの項目につきまして、ただいま事務局の方から細かく説明がありましたけれども、ただいまの説明等について、意見またはちょっと聞きたいとかというようなことはございませんでしょうか。

(川原委員)

ちょっといいですか。

(教育長)

はい。

(川原委員)

28ページです。あの郷土民族芸能の継承というところの②なんですけれども、自己評価のなかでもあります「今後は発表披露の機会を設け、次世代に引き継ぐために映像による記録保存に努めていきます。」という非常に大事だと思います。もう後継者、指導者がいなくなってきている郷土芸能も市内にはあるんじゃないかなというのが、やりたくてもできない。だから、今、現在、その映像による記録保存といえますか、指導者の保存です。だから、どれくらいあるわけですか。それを復活したいよというときには、社会教育課にないか記録が指導者が不足していないから、その指導者の育成からやりたいなというときには、映像というのは今発達しているわけですから、さっきドローンの話もありましたけれども、それまで使ってやれば他方面からのいい資料の保存というのは、可能な時代になってきているんじゃないかなと思います。どれくらいあるもんですか。その記録どうなの、保存が。記録保存に努めていく、映像には保存が何箇所、何種類くらいありますか。

(重久係長)

何箇所というのは、ちょっとわからないんですが、最近のこのような郷土芸能の祭典とか、あとふるさと祭りとかで発表された分については、映像で記録をしているようにしております。

(川原委員)

現在、やっている。継承しているのは、ビデオを撮ったりとかあると思うんですけども、途絶えて復活できたかも、指導者がいないのは、今ならまだ手を打てる。指導者がわずか残ってて、その人たちが教える部分といえますか、後継者じゃなくて、その学ぶ人がいなくても、指導者がいるうちにやっつけば、映像で保存できるんじゃないかなと思いました。まあそれも具体的にやっていただきたなというのがこれを見て思ったもんだから、記録保存に努めていく、あるのかなというので、はい、よろしくお

願いたいと思います。

(教育長)

郷土芸能の祭典も写している。その前のものでは、菱刈地区では、菱刈の資料館の方にいくつかのものは記録されております。錫杖踊とかですね。わたしも来た頃、確認をしました。

あと、オバッチョ踊りとかですね。

(川原委員)

まあ、山野でも石井集落の鎌手踊というのが、前の校長先生が小学校のところで一生懸命して、今、指導者を見てみても、顔ぶれをみても、ほとんど高齢者なんですよ。だから、今ならまだできるけど、ちょっとあとすると、指導者もういなくなってしまうというようになれば、もう郷土芸能がこれでストップしてしまうんじゃないかなというのがちょっと危惧される芸能もあるんじゃないのかと、もっと調べていくとですね、是非やっていただきたいなということです。

(教育長)

鎌手踊は、保存していますかね。

(重久係長)

保存していると思います。今もしていますよね。

(教育長)

はい、山野小学校で毎年しております。

(重久係長)

確認してみます。

(川原委員)

やっぱり色んななかなか小道具までですよ、作るのまでやって、踊りだけでなく、「これを作るときは、こうすつとやっど。」というのをば、細かくやってもらえれば、あと初めての人もこれを見ながら復活できるようなのを工夫して保存しないと、ただ、発表の場だけを撮ったって中々難しいんじゃないかなと思いました。

(教育長)

その他、ございませんでしょうか。色々意見とか、要望もずいぶんはいつていますけれど。今後、それぞれの課で具体的にこれに対応していかなければならないということです。

(川原委員)

もう一ついいですか。

(教育長)

はい。

(川原委員)

35ページです。評価はAなんですけども、学力向上の関係で、学校教育課へですね、評価できるとあります。外部評価委員の意見、特に再編成によるメリットが、伊佐の課題である学力向上等につながったのか検証してほしいというのが、非常にこう厳しい意見だなと思うんです。それは数値化できるものですから、結果を公表することも必要と思われる、これも今日の新聞にもあるんですけども、メリットが具体的にどうなのかというのをば、評価委員からいわれるということは、やっぱり編成のプラス、上にはあるんですけども、部活とか部員増とか、専科教諭の充実とあります。というのを総合的にひっくるめて、学力向上につながったのか、メリットが箇条書きに実際結果として知りたいなというのが、そんな意見じゃないのかなと、しかし、総合評価がAですからそれはそれとして、知りたい部分じゃないのかなと、特に、3校の保護者は関心をもっている部分じゃないのかなと、初めて今年、純粹の卒業生が出たわけですから、卒業したわけですから、その辺のなかで、年度途中からの再編じゃなくて、純粹な大口中央中学校の卒業生が出たわけですので、その辺が、前2回とどれだけやっぱりメリットが出たのかなということなんかも、聞きたい部分じゃないのかなと思いつつ意見を讀みました。はい。

(教育長)

学校教育課は、どうとらえますか。

(高崎課長)

はい、数値的なものとして、これをとらえるかどうかというところが色々問題になります。規模が大きくなりましたので、当然、小規模校だけで山野中、大口南中だけの部分を評価の部分でと比較すると大口中央中は規模が大きくなりますので、その部分は何とも比較といったら、全体的にそこでグンと大口中央中がのびるというような結果が出ていけばいいんでしょうけども、残念ながらそこはまだ結果的に数値的なものは出ておりませんが、ただ、一つ言えるのは、平出水小や山野小、そして、曾木小といった、これまで大口南や、山野に行っていた子どもたちが、大きな大口中央中の中において、大規模の中において、学年トップの成績を発揮したりしている結果も、また、生徒会活動で活躍している子どもたちもごさいます。また、今回の陸上の結果等においてもそうだと思いますが、やはり、大規模校統合したことによって、大きな学校、子どもたちによって切磋琢磨しながら、力を伸ばす子どもも当然出てきておりますので、それを学力向上といわんでなんというのかということを考えますと、この学力向上に関する様々な視点というのは、また、今後検証しながらいかないかないといけなかなと、ただ、言われるとおり数値的なものという部分がありますけれども、数値的なもの等をいわれると、まだまだ努力が足りない部分は大口中央中、菱刈中とも規模が大きくなったところも含めて検証していかなければならないということもあるかと思えます。

(川原委員)

まあ、パッと木を切るというような問題でないと思えますけども、やはり関心をもたれている部分だなということだけは、やっぱり注目されているんだ、見られているんだということば、頭の中から外せばおかしくまたなってくるし、色んなせんな良かったとけというような、変な風に意見が出てこないようにしていただきたいなと思えます。以上です。

(教育長)

再編するその3中時代の市の平均と、いわゆる大口地区のですね。平均と、現在の中央中の状況というほとんど差がありません。かつての山野中と大口南中で、これが今一緒になっていますが、その時代とあんまり点数的には変わらないという状況です。今年の全国学テ、あとで申し上げますけれども、これが純粋な中央中のものです。今までそれぞれの学校に所属していたものがもう全部なくなりましたので、純粋な状況でございます。はい。

その他にありませんでしょうか。

では、質問、意見等ないようですので、議案第18号「伊佐市教育委員会の事務の点検・評価報告書について」賛成の方は挙手をお願いします。

はい、ありがとうございます。

賛成多数ですので、議案第18号「伊佐市教育委員会の事務の点検・評価報告書について」は議決されました。

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。前もって提出された動議はありませんが、何かございせんか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ではないようですので、以上で討論等終わります。

その他の件に入りますが、前回の定例教育委員会の中で、今年度の全国学力学習状況調査の状況をご報告するという事を申し上げておりましたが、お手元に全国学力学習状況調査の資料を配布してございます。

この学校ごとではなくて、まず全体の分でお話を申し上げますが、正答率、正解をした率でございま

すが、一番左側が、各部門国語AとかBとか、そして、その次が伊佐市、そして、真ん中が県、そして、右が国。まず小学校でございます。小学校は、県に対しても、国に対しても昨年より少し良くなっております。ただ、プラスというところはありません。プラスというところはありませんが、1問正解をすれば、県や国を超えるというようなところなんです。昨年も同じでしたけれども、ですから、国並み。県と比べても、まあ小学校の方はそんなに差はないというところでございます。中学校の方は、国語はまあ県や国に対して1問ないし2問、国語A、国語B。ところが、数学・理科になるとグンと落ちます。もう、2ケタも落ちるといことは、大きな課題であります。この学力をそのまま高校入試にもっていくと、非常に厳しい結果が伺えますので、中学校では、高校入試に向けてのこの学力の底上げというのを図らないといけないということでございます。ちなみに、県正答率との差、一番下を見ていただければ、平成24年、25年からずっと並べていますが、国語については、あまり変わりません。平成24年・25年・26年というのは、大口地区は、3中学校時代であります。市全体では、4中学校ですね、菱中も入れて。あまり変わりませんが、再編してもそんなに変わってはいません。ただ、数学におけるこの学力の落ちが非常に大きいというのが課題です。

中学校の実力は、先ほど申し上げましたように理数系が落ちるところでございます。そこに、論評をちょっと書いてありますが、複式学級のある小学校は、概して学力が高いです。

1時間に半分しか先生について勉強はしないんですけれども、学力は高い。子どもたちが学び方を良く知っているということになります。中学校は大変厳しい状況、小学校の低い学力が中学校で増幅をしている。しかし、最近良くなったのが、ある規模の大きな学校です。この学校は、市の平均を引き下げている学校でしたけれども、ある程度の力をつけてきています。ある程度といいますか、まあ、ほとんど県、全国並みになっています。これはなぜかという、この小学校の学校訪問に行かれて分かったと思うんですけども、どのクラスも同じような授業をしているんですね。どのクラスの授業もキチッと学校で決まったパターンがあって、それにのっとった授業をしております。ですから、研究をするにしても全員先生方の足並みが揃っているわけです。ですから、学力が年を追うごとにこう高まりつつあるということがいえます。しかし、他の通常学級の6学級の学校の学力が低い。ですから、この通常学級6学級がある学校には特に力をいれないといけないということでもあります。

また、元にかえりませけれども、教師の指導力向上、支援を要する児童生徒への対応が課題です。ある小学校の場合は、支援を要する児童が非常に多いのですが、これに、授業が充実するような形でどう支援をするのかというのが課題です。校長を中心にしっかりと考えさせないといけないと思っております。それから、管理職をはじめ、教師の学力向上や指導力向上の意識を高めることも必要と感じます。

次に、もう一つ学習状況調査というのがありました。生徒への質問をするのですが、それをちょっと見てみますと、県や国と比べて大きく劣る事項は、まず、「自分にはよいところがあると思いますか。」という質問。これについて、小学校、県や国に比べて落ちています。中学校も落ちています。ある小学校が昨年、道徳で自尊感情を育てる研究をしました。自分は、価値のある人間だということを子どもたちがわかるような道徳の研究をずっとしました。その小学校の学力はグンとあがったんです。それは、この前、市の人権同和教育研修会で発表しましたが、あのよう子ども一人ひとりをしっかりと見つめる教育が必要だと思います。そのような姿勢がないと、子どもが自分にはいいところがあると存在感をもてないと思うのです。次に、「先生は、あなたのよいところを認めてくれますか。」という質問です。小学校は86%、国や県を上回っております。中学校は、これが落ちていくんです。国や県よりも中学校は低い。ということは、中学校の先生たちの生徒への声かけに課題があるのではないかと考えられます。

次の「将来の夢や目標をもっていますか。」では、小学校は93.9%、国や県よりも高いんです。夢や希望をもっているんです。中学校になると、ガタンと落ちていくんです。つまり、学校経営自体から、先生方の姿勢自体から変えていかなければ、小学校でせっかくもっているこのいい芽を、中学校でつぶしているということにもなると思います。これは、今度の校長研修会で強調して指導していきたいと思っております。「家で、学校の予習・復習をしていますか。」では、小学校は、あまり勉強していません。家では、中学校になると、勉強はしているんです。勉強はしているんですけども、その質の問題だろう

なと思いますね。では、伊佐は何もかもダメなのかというと、その下に伊佐市が県や国と比べて優れているところを書いています。まず、早寝・早起き・朝ごはん。これは、しっかりとできている。基本的な生活習慣は、伊佐の子どもはできているということがいえます。それから、地域社会などのボランティア活動にもよく参加しているということもいえます。つまり、地域から良く見守られているということもいえます。地域のじいちゃん、ばあちゃんやおじさん、おばさんと交流している。そして、地域の大人との交流は、県や国と比べて非常に高い。伊佐は52%、県は42%、国は41%。このように、伊佐の子どもの環境というのは、地域においては、非常に優れている面が見られます。これは、教育委員会としても、学校教育課としても考えていけないといけません。それぞれの学校としても考えていけないといけません。ということに、このような概要でありますけれども、学力においては、小学校は、昨年と同じように、国や県レベルであり、中学校は、国語以外は、理数系が弱いということです。積み上げての学習ができていないということになります。また、面倒なことを考えるのが好きじゃないんです。数学で考える。理科で考える。これが、得手じゃないというふうに考えます。このような反省をいかしながら、2学期以降、来年に向けてではなくて、2学期以降、それぞれの学校では、結果に責任をもつ教育をすすめていきたいと思っております。

なお、この結果は、学校教育課の広報誌で公表していく予定です。

そのほかに、何かご意見ございませんでしょうか。

ないようですので、では、これをもちまして、平成30年第8回定例教育委員会を閉会いたします。
(浅山係長)

姿勢を正してください。一同礼。